

### 第3回双葉町復興町民委員会 議事録

■日 時： 平成31年2月25日（月） 13時30分～14時40分

■場 所： 双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者： 復興町民委員会 委員長 伊藤 哲雄  
副委員長 高野 泉  
委 員 尾形 彰宏、羽山 君子、相樂 比呂紀、泉田 健一  
澤上 榮、西内 芳隆、福岡 渉一、佐藤 孝  
高倉 伊助、木幡 智清、石井 義幸、山本 真理子  
高野 春美、箭内 充、横山 久勝、今泉 春雄  
渡邊 君枝、荒木 恭子、中谷 祥久

オブザーバー 国 / 内閣府原子力被災者生活支援チーム 北野主査  
復興庁 齋藤参事官補佐、福島復興局 小林主査  
福島県 / 避難地域復興課 吉田主幹、遠藤副課長、沼田主任主査

双葉町 副町長 金田 勇、教育長 舘下 明夫、総括参事 武内 裕美  
(復興まちづくり 総務課長 舶来 丈夫、秘書広報課長 板倉 幸美  
推進会議構成員) 戸籍税務課長 高橋 秀行、産業課長 志賀 睦、建設課長 猪狩 浩  
住民生活課長 中野 弘紀、教育総務課長 橋本 仁  
生活支援課長 鈴木 健一、健康福祉課長 大浦 富男、  
会計管理者 井戸川 陽一

事務局 課長 平岩 邦弘、主幹 田中 聖也、主任主査兼係長 石上 崇、  
(復興推進課) 副主査 黒木 アリシャ、主事 井戸川 俊  
一般財団法人電源地域振興センター（業務受託者）

#### ■議事録：

##### 1. 開会

#### 【復興推進課係長 石上 崇】

皆様お疲れ様でございます。会議に入ります前に本日の会議資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日は会議次第の他、7点ほどお配りしております。まず本日の会議次第、更にもう1枚、委員名簿と裏面には配席図を記載したものになります。資料1といたしまして町内の復興・復旧の取り組み状況について。資料2-1といたしまして住民意向調査結果比較資料。こちらは、本日配布した資料になります。資料2-2といたしまして住民意向調査結果【速報版】。3-1といたしまして復興まちづくり計画（第二次）実施計画改定内容概要版。3-2といたしまして復興まちづくり計画実施計画改定内容。資料4といたしましてまちづくり会社の設立について。以上、事務局からお配りしております。資料の不足、重複等ありましたらお申し付けいただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。資料につきましては、事前に配布しておりまして、2-1の住民意向調査結果の比較資料を本日お配りしております。

それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成 30 年度第 3 回双葉町復興町民委員会を開会いたします。お手元の会議次第に沿って進行させていただきます。皆様のご協力をお願い致します。本日の会議でございますが、委員名簿にあります通り、大橋正子委員、木幡敏郎委員が欠席となっております。また本日の会議に国、県からオブザーバーとして出席していただいております。また町側の出席でございますが副町長以下、課長職が出席しております。志賀議会事務局長が欠席というふうになっております。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。ここで、伊藤委員長からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

## 2. 委員長あいさつ

### 【委員長 伊藤 哲雄】

はい。ただ今、ご紹介に預かりました委員長の伊藤でございます。本日は何かとお忙しい中、第 3 回双葉町復興町民委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。今回の開催は、双葉町の取組状況、住民意向調査に基づいて町の位置付け、実施計画の改定、そしてまちづくり会社の設立といった大きな役割が、今後の双葉町のかたちづくりにつながると思っております。先般 2 月 9 日には、アーカイブ施設の起工式、産業交流センターの発注等盛りだくさんの状況に今、進行していると思っております。中野地区が、本格的に産業拠点が動き出しました。これを機に、委員の皆さまに置かれましては、町の復興への弾みとなるようアドバイス、助言をお願いしたいと思っております。そして復興町民委員会のますますの発展を期待しまして挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い致します。

### 【復興推進課係長 石上崇】

ありがとうございました。それでは、ここから先の進行につきましては伊藤委員長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

## 3. 説明事項

### (1) 町内の取組状況について (資料 1)

### 【委員長 伊藤 哲雄】

はい。それでは暫時の間、進行の方を務めさせていただきます。3 ポツの説明事項 (1) 町内の取り組み状況について事務局よりご説明よろしく申し上げます。

### 【復興推進課副主査 黒木 アリシャ】

はい。それでは資料 1 に基づいて町内の取り組み状況についてご説明致します。前回の説明から動きがあったポイントを中心に説明致します。

まず A3 用紙の下の方にあります①番。中野地区復興産業拠点の整備についてです。整備に関しては予定通り進捗しており、これまでアーカイブ拠点施設、産業交流センターなど一部の用地について造成が完了しております。また、拠点整備と同時に企業誘致も進めており、その活動として立地を検討いただいている企業様向けに説明会を開催したところです。引き続き、関係企業と協議を進めてまいります。

続いて②番。JR 双葉駅自由通路などの整備。また、③番。上の方ですね。常磐自動車道インターチェンジの整備について。こちらは、順調に進捗しており、来年度末の開通が予定されております。

続いて④番。県事業の復興シンボル軸の整備についてですが、こちらは、11 月に起工式が行われ一部区間が暫定的となるものの、来年度末の使用開始に向け工事が進められています。

次に⑤番。資料の右下端にあります産業交流センターですが、こちらは、来月中旬ごろに工事に着手する予定です。

続いて⑥番。上の方にオレンジ色であります県事業のアーカイブ拠点施設の整備についてですが、先日現地で起工式が行われまして、本格的に工事が動き出しております。

続いて⑦番。右端真ん中ぐらいにあります、こちらも県事業でございますが復興祈念公園の整備です。現在基本設計中であり、その策定にあたり、先日 16 日の土曜日に公園の利用方法についてのワークショップが開催されました。委員の皆様にもお声掛けをさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

続いて⑧、駅西地区生活拠点整備です。こちらは、11 月から実施設計を進めておりますが、併せて地権者、建築物所有者、関係者の方々へ、協力依頼の説明をさせていただいている段階でございます。官民複合施設、住宅施設につきましては、住民意向調査やヒアリングの結果を踏まえ基本構想の策定に取り組んでおります。

資料 1、この用紙の左下に紫色のボックスで記載されております、まちづくり会社につきましては間もなく設立される予定であります、のちほど説明致しますので、ここでの説明は、割愛させていただきます。事務局からの説明は以上です。

#### 【委員長 伊藤 哲雄】

はい、ありがとうございます。では、ただ今ご説明あった内容につきまして、皆様からご質問等ありましたら挙手にてお願い致します。ございませんか。なければ、(1) の取り組み状況について説明は終わらせていただきます。(2) 住民意向調査結果速報版について事務局の方からご説明をお願いします。

#### (2) 住民意向調査結果【速報版】(資料 2-1、2-2)

#### 【復興推進課 井戸川 俊】

はい、復興推進課の井戸川と申します。住民意向調査の調査結果について、ご説明させていただきます。先ほどもご説明がございましたが、資料 2-1 に関しましては、本日配布の資料となっております。

まず、資料 2-2 についてご説明させていただきます。表紙に双葉町住民意向調査、調査結果(速報版)と書かれているものになります。こちらについて、先週 22 日、金曜日に復興庁、そして町のホームページの方でも公表されております。

まず、調査の概要になります。各世帯の代表者を調査対象としまして、平成 30 年 10 月 29 日から 11 月 14 日の日程で行われました。回答者数が 1,495 世帯で、回収率が 48%となっております。昨年度の回収率が 49.9%でしたので、約 2 ポイント減少しております。

続きまして 2 ページ目をお開きください。こちらが、現在の状況について。1 ポツ、現在の避難先自治体では、多い順からいわき市、郡山市、福島市、南相馬市となっております。2 ポツ目の現在の住居形態では、多い順から、持ち家、民間の賃貸住宅、応急仮設住宅、復興住宅となっております。3 ポツ目、現在の職業形態では、「無職(職を探していない)」が最も多く、「会社員(事務や内勤を主とする業務)」、

「会社員（労務や外勤を主とする業務）」の順となっております。

続きまして3ページ目に移ります。4ポツ目が震災発生当時と現在の世帯人数となっております。5ポツが震災発生当時の住居形態のグラフとなっております。

続きまして4ページ目をお開きください。6ポツ、町への帰還意向についてですが、全体で「戻りたいと考えている」が10.8%で昨年度から約1ポイント減少。「まだ判断がつかない」が25.6%で、約0.5ポイントの減少となっております。また、年代別ですと、29歳以下のところを見ていただきたいのですが、「まだ判断がつかない」が昨年度より約13ポイント増加し、「戻らないと決めている」が約10ポイント減少しています。続きまして7ポツ目が避難指示解除後の町への帰還時期。その下の8ポツが町へ帰還する場合の家族構成のグラフとなっております。

続きまして5ページ目に移ります。9ポツの町への帰還を判断するために必要なことですが、全体で最も多いのが医療介護福祉施設の再開や新設。一番上のグラフになります。そちらが57.4%。次が、住宅の修繕や建て替え、住宅確保への支援。こちらが、その下になります。医療介護福祉施設の再開や新設の下のグラフになりまして、こちらが51.5%。そして次が商業施設の再開や新設というふうとなっております。医療介護福祉施設の再開や新設は、昨年度より16.1ポイント、住宅の修繕や建て替え、住宅確保への支援が昨年度から8.7ポイント、それぞれ増加しております。

続きまして6ページ目をお開きください。町へ帰還した場合に希望する住居形態でして、10の1ポツが、戻りたいと考えている方で、10の2ポツ、その下が、まだ判断がつかない方となっております。10の1ポツでは、多い順から「元の持ち家」、「町内の公営住宅」、「自宅とは別の場所に新たに一戸建ての持ち家を建てたい」となっております。こちらの町内の公営住宅ですが、昨年度より約10ポイント増加して21.1%となっております。10の2ポツ下のグラフでは、「元の持ち家」、「現時点では判断できない」「自宅とは別の場所に新たに1戸建ての持ち家を建てたい」の順となっております。

続きまして7ページ目に移ります。11ポツ、「新市街地ゾーン」、「まちなか再生ゾーン」への居住意向ですが、「駅西新市街地ゾーンに居住したい」が15.6%。「駅東まちなか再生ゾーンに居住したい」が15.8%となっております。その下の12ポツ「新市街地ゾーン」、「まちなか再生ゾーン」に必要な生活関連施設では、多い順から「商業施設・食堂・コンビニエンスストアなど」が76%。その下が、「医療介護施設」が73.7%。「コミュニティ施設」が36.3%となっております。

続きまして、8ページ目に移ります。13ポツの「新市街地ゾーン」、「まちなか再生ゾーンに必要な生活関連サービス」ですが、多い順から「役場機能窓口サービス」、「公共交通サービス」、「健康増進・介護予防サービス」となっております。続きまして14ポツ、「新市街地ゾーン」、「まちなか再生ゾーン」への居住を判断できない、居住しない理由ですが、多い順から「どの程度の生活関連施設が整備されるのか分からないから」、「駅西、駅東以外にある自宅に戻るから」、「自身の生活の見通しがたっていないから」の順となっております。

続きまして9ページ目に移ります。15ポツ町への帰還を判断できない理由、帰還しない理由ですが、全体の表になりますと多い順から、「医療環境に不安があるから」が46.7%。「家が汚損、劣化し、住める状況にないから」が42.7%。「避難先で自宅を購入または建築し、将来も継続的に居住する予定だから」が42.4%となっております。

続きまして10ページ目に移ります。16ポツの、帰還しない場合に今後の生活において必要な支援では、多い順から「役場からの継続的な情報提供」。これが、73.5%。「継続的な健康管理の支援」が59.3%。「一時帰宅支援」が50.2%の順となっております。次に17ポツが、双葉町に帰還しない場合に居住を希望する自治体となっております。18ポツが、町に帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形

態を表しています。

続きまして、11 ページ目に移らせていただきます。19 ポツの、双葉町との「つながり」を保ちたいかという質問については、「そう思う」が最も多く 66.1%となっております。その次が、「分からない」が 25.6%、「そう思わない」が 4.5%の順になっています。その下の表の 20 ポツ目、双葉町を訪れたい頻度ですが「半年に 1 回程度」というのが最も多く、続いて「1 年に 1 回程度」、「2、3 ヶ月に 1 回程度」の順となっております。21 ポツ目、双葉町を訪れたいイベントですが多い順から「お祭り・イベントなどの地域行事」が 47.2%、「運動・スポーツなどの健康づくり活動」が 12.4%、「農地や環境の保全活動」が 11.0%の順となっております。

続きまして 12 ページ目に移ります。こちらが事業の再開となっております。22 ポツ、帰還した場合の町内での事業の再開意向ですが「再開したい」が 8%、「判断ができない」が 28.4%、「再開するつもりはない」が 63.5%となっております。23 ポツ目、町内で事業を再開した場合の課題では、多い順から「設備や機材などへの新たな投資」、こちらが 70.0%。「事業に必要な土地や建屋などの除染」が 56.7%。「事業資金の確保」が 50.0%の順となっております。

続きまして 13 ページに移らせていただきます。こちらが不動産の取扱いとなっております。24 ポツ目、双葉町内に保有する家屋の利用意向ですが、「解体して更地にする」が 37.9%で最も多い結果となっております。25 ポツ目、双葉町内に保有する宅地の利用意向は、「宅地除染実施後に判断したい」が最も多く、「宅地除染後、行政や事業者に使ってもらいたい」が 2 番目にきております。26 ポツ、町内に保有する農地の利用意向は、「除染後、売却または賃貸したい」が 18.3%、「除染後、保全管理したい」が 7.3%となっております。

続きまして 14 ページ目に移ります。こちらが情報入手コミュニケーションになります。27 ポツの双葉町からの情報入手経路ですが「広報ふたば」、町からの広報誌が 80.4%で最も多く、続いて「ICT きずな支援システム」が 40.1%、「つなげよう、つながろう、ふたばのわ」が 25.6%となっております。最後、28 ポツの特に知りたい、関心のある情報は、多い順から「原子力損害賠償関連情報」、「健康・医療・福祉関連情報」、「復興まちづくり関連情報」となっております。2-2 の説明については、以上になります。

続きまして資料の 2-1 の方に移らせていただきます。こちらですが、住民意向調査のデータのうち平成 28 年度から平成 30 年度、今、説明しました資料までの帰還意向ですとか、戻するのに必要な支援等主要な調査項目を比較したものになります。

まず、町への帰還意向ですが、町へ戻りたいかという質問については、「戻りたいと考えている」の割合が例年減少しております。そして、「まだ判断がつかない」割合が平成 29 年度から微増している結果となっております。

次のページをお開きください。帰還を判断するために必要なことですが、平成 28 年度と 29 年度の結果では、「住宅の修繕や建て替え・住宅確保への支援」が最も多かったのですが、こちらが平成 30 年度の調査結果ですと、「医療介護福祉施設の再開や新設」が最も多くなり、順位が逆転している結果となっております。

下に移りまして帰還した場合の住居形態、こちらは戻りたいと考えている方ですが、「元の持ち家（自宅で建て替える場合を含む）」の割合が平成 30 年度に約 10%減少しております。そして反対に「町内の公営住宅」というのが約 10%増加しています。

次のページをお開きください。「新市街地ゾーン」、「まちなか再生ゾーン」に必要な生活関連施設になります。平成 28 年、29 年度の調査では「医療・介護施設」の割合が最も多かったのですが、こちらが

平成 30 年度では「商業施設、食堂、コンビニエンスストア」の割合が最も多くなっており、順位が逆転している結果になっています。その下の「新市街地ゾーン」、「まちなか再生ゾーン」に必要な生活関連サービスになります。平成 28 年度から 30 年度まで役場機能窓口サービスが最も多い結果となっています。また、公共交通サービスが平成 30 年度ですと前年度から約 10%以上増加している結果となっております。

次のページお開きください。町とのつながりを保ちたいかでは、「そう思う」というのが、3 年連続で増加しています。反対に「そう思わない」は、わずかですが減少し続けている結果となっております。

説明については、以上になります。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、ありがとうございました。只今の事務局からの説明に対しまして皆様より、ご質問やご意見等ありましたらお伺いしますので、挙手にてお願いします。尾形さん。

**【委員 尾形 彰宏】**

いただいた資料の中で戻らないと決めている方についてはさておき、戻りたい、あるいは、私がここで一番気にかけているのは、判断がつかないという、それが、20%とかそれ以上あったりするので、判断がつかない理由は何だろうとまず聞きたいのです。一般的に、私も議員として資料はたくさん見えますけれども、今の双葉町ビジョンじゃ、端的に他の人達に説明できるかという、まだできてないのですよね。何がどういうことかという、何かが終わった、何かが完成したという段階のものがまだなくて、まだ途中であるという状況なのですよ。来年の3月には、JR 双葉駅はできるし、来年度の話について言うと、それ以外の産業交流センターも出来上がってくるのだろうとは思いますが、役場の職員の方に、判断がつかない、分からないということに関して、どういうふうなお考えをいらっしゃるか、どういうふうに改善したいと思っいらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいのですけど。よろしくをお願いします。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、ただ今の尾形さんの質問に対しまして事務局の方からご説明をお願いします。

**【復興推進課長 平岩 邦弘】**

委員長。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい。

**【復興推進課長 平岩 邦弘】**

ご質問ありがとうございます。復興推進課の平岩です。4 ページ目、資料 2-2、帰還意向の中で、「まだ判断がつかない」が 25.6%。例年このぐらいの割合で減っております。まだ町の方も、復興のビジョンと言いますか、計画を示してはいるものの、現地の方の動きがなかなか見えてこないところが、正直あるのかなと思います。その辺の判断材料として、戻るかどうかということで、それがちょっと少ないのではないかなと町民の方は、受けとめられている可能性もあるかなと思います。町の方としては、

現在進めている復興事業を、現地の方でとにかく目に見えるかたちで示していくといえますか、現地の方の復興を進めていくということが、まず大事だなというふうに考えていますので、計画に基づいて各種復興事業をこれから進めていきたいと考えております。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい。よろしいですか。

**【委員 尾形 彰宏】**

はい、ありがとうございます。まさにその通りであると思っておりますが、その判断がつかない人達を戻らない方向にするのか、戻りたいというふうに思わせるかというのは、情報の提供ということだけの、広報性のものかどうかの部分ということは、あると思うのです。判断がつかない理由というのは。要するにはじめての経験なわけですよ。こんなふうに放射線があって、なおかつ家が解体している最中、周りの家も徐々になくなってきている。判断材料というのは、やっぱり町としての機能、町としての人口とかも含めた具体的な数値ということをもう少し、全面的に出すと言う、具体的な数値という部分が、やはり人の心を動かしてくるのではないかと。例えば私は、鴻草地区というところに住んでいたのですが、そこには何%とかね、各地域の戻りたい、戻らないというかたちでの具体的な数値を、これだと全体的じゃないですか。どこの人達が戻りたくないのかということが示されていないわけですよ。そういう部分でも、情報公開、それから広報性というかたちで具体的な、数値ということをもし、やっていただければ、もっと情報が身近になってくるのではないかな。やはり、隣近所の誰々さんを含めて、うちの部落は2割ぐらいしかない。いや、うちの部落は、4割もいるよとなってくると、それはそれで、お互いの総合的なコミュニケーション、判断材料になってくると思うので、そういう地域ごとの分析というのを、おそらく資料にはそういうのが出ているわけだから、踏み込んだかたちで行なっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、事務局お願いします。

**【復興推進課長 平岩 邦弘】**

はい、ご質問ありがとうございます。今回の住民意向調査の結果については、質問ごとの単純集計といえますか、速報版というかたちで公表させていただいています。今ご指摘にありました、例えば行政区ごとの帰還意向であるとか、そういったものについては、各データ、質問項目として集計ができるかと思えます。詳細なデータについては、現在、復興庁の方で集計を進めているところでありまして、その結果については、ホームページ等でお知らせしていきたいというふうに考えております。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

よろしいですか。

**【委員 尾形 彰宏】**

ありがとうございます。以上です。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、その他、ご質問等ございましたら、お願いします。はい。相樂さん。

**【委員 相樂 比呂紀】**

2-1 と 2-2 の一番最後の「町とのつながりを保ちたいか」という質問に対して、私個人の予想としては、時が経つに連れつながりを保ちたいという人が少なくなるのではないかと思っていたのですが、逆に多くなっている。とても良いことだと思いますがこの理由が判れば参考までに教えていただきたいと思います。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、只今の相樂さんの質問につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

**【復興推進課長 平岩 邦弘】**

はい、資料 2-2 の 11 ページ、19 ポツの町とのつながりを保ちたいかということで、今回の調査では、66.1%の方がそう思うと。これはまだ、判断がつかない、戻らないと決めている方が、つながりを保ちたいというふうに考えていらっしゃるということが、今回の調査で分かっております。これについては、今ご指摘ありましたように、若干ずつではありますけれども、増えている状況です。この背景といいますか、理由と致しましては、やはり帰還が難しいと考えていらっしゃる方であっても、町内の方の復興が進んでくる中で、やはりその、震災前に住んでいた双葉町とのつながりといいますか、そういったものを保ちたいと考えている方が非常に多くなっているというふうに考えておまして、特に注目すべきだと私自身考えておりますのは、この、同じ 11 ページの 21 番、町を訪れたいという取り組み・行事・イベントというのがありますが、この中で、お祭り・イベントなどの地域行事というのが 47%ということになっております。そういった地域でのお祭り・イベント、こういったものが現在避難先の方で、いろいろ行われておまして、そういったものが、町の方で今後、実現できるような段階に入っていければというふうに期待をさせていただいているというかんじで受け止めております。以上でございます。

**【委員 相樂 比呂紀】**

イベントとかお祭りが重要だということなのですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、どうもありがとうございます。その他ございますか。はい。横山さん。

**【委員 横山 久勝】**

資料の 2-2 番の 14 番で、「新市街地ゾーン」、「まちなか再生ゾーン」の居住を判断できない理由、居住しない理由とありますが、この中で一番多いのは、どの程度の生活関連施設が整備されるか分からないからとあるのですけれども、それに対して町としては、今後その医療でも介護でもそうですが、何かそういうビジョンというのは、ないのですか。これ、何も示せないと言ったって、いつまでたっても帰ってくる人いないよ。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、ただ今のご質問につきまして事務局ご説明をお願いします。

**【復興推進課主幹 田中 聖也】**

ご指摘ありがとうございます。復興推進課の田中と申します。まさにおっしゃっていただいたとおりでございます。生活関連施設がどのくらい整備されるかというのが、皆様のご判断の大変重要なところになると考えております。昨年12月25日に、町の方で避難指示解除に関する考え方ということで、皆様の帰町を開始すると、帰町が可能となる環境整備をするという時期、平成34年、2022年春としております。この春の時期に、どのような生活環境を整備すべきかということで、必要と考えられる機能をいくつかまとめてございます。その2022年春のイメージと致しまして、当然、生活に必要なものとして、例えば、郵便サービス、銀行であるとか、あるいは、一時帰宅される、まだ、すぐ帰還されるということでも、一時帰宅が可能な宿泊施設を整備するとか、あるいは、産業交流センターや駅の周辺に小売施設、あるいは飲食施設を整備する。そもそも駅の西側の地区には、住宅、新たな生活拠点としての住宅等を整備すると。あるいは安心安全ということで駅の周辺には、駐在所を設けていただいたり、あるいは役場の機能も、町内で平成34年、2022年春には、本格的に再開をするというふうなことを打ち出させていただいております。もちろん、まだ計画ビジョンということで書かせていただいただけですので、それは、必ずその具体化に向けた動きを当然示していかないと皆様、なかなか実態が伴っていないのではないかということになってしまいかねないと思いますので、こちら、打ち出させていただいたものについて、具体的に町内に整備ができるように、町一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、ただ今のご説明でよろしいですか。

**【委員 横山 久勝】**

はい、いいのですけれど、分かったらその、書いただけじゃなくて、具体的にロードマップと言いますか、いつごろまでにこういう設備を整備しますよ、交流センター整備しますよというのを出さないと、果たしてこれがやるのかどうか、やらないのかどうか、準備帰還する人にとっては疑問だと思うのですね。だから、きちんとしたロードマップを作って出すべきだと思うのですが、まだ全然出せない状態なのでしょうか。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい。私は、ちょっと違うのですけれども、後ろの方の第二次のまちづくり計画、こっちの方に載っていると思うのですが、これ事務局の方、こっちの方で説明した方がいいのか、ちょっと説明をお願いします。

**【復興推進課主幹 田中 聖也】**

はい、ロードマップとしましては、委員長がおっしゃっていただきました実施計画、まちづくり計画の、復興まちづくりに向けて必要な町としての取り組みを、まさにロードマップといいますか、現在の進捗情報をいつ着手して、いつ完成させる予定かというところを、ちょっと大部でございませうけれども

一項目ずつ、線表というかたちでお付けしてございます。また、それら、先ほど申し上げました生活機能につきましては、2022年の春、その避難指示を特定復興再生拠点区域において解除する際に整えなければならないものということで、その2022年春に、それらを取り戻す、回復させることができるように、そこから逆算して、取り組みの方は進めていきたいと考えております。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、ありがとうございます。横山さんどうですか。他、ご質問。羽山さんよろしく申し上げます。

**【委員 羽山 君子】**

この、取り組み状況がありますけども、逆に言うと、皆さんが住宅とかいろいろ作って、作った周りの範囲の除染は何メートルぐらい、何メートルと言ったらおかしいけど、どのぐらいの範囲で除染されるのでしょうか。例えば、こういう建物の中に住宅市街地域とかありますよね。その中の、例えば町民が帰ったとしても、じっとしているわけではないので、やはり、その周りの何キロぐらいが除染されるのかなというのも、この文章の中にはなかったのですけれども、不安のひとつかなと考えていたのですよ。やはり、高速道路から乗ってパッと帰って、それから何もしないわけではないですよ。やはり、春先になれば外に出る場合に、やはりその周り、例えば何キロぐらいまでがきれいに除染されて、そこに帰ってくださいよという不安が一つ抜けるかなと思うのですよね。その不安がないなら、やはり皆さん戻らない、まだ決めかねないというのが、私自身もそうだと思うのですよ。帰ってもいいかなと思ったら、どのぐらいの範囲で除染されて、きれいにね。住むことができるのではないかというのがあれば、戻ってみようかなという気にもなるし、ここにまだ決めてないという人も戻れるような状態になるのではないかなと思うのですよね。その辺、よろしくお願い致します。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、ただ今の質問に対しまして事務局の方から説明をお願いします。

**【建設課長 猪狩 浩】**

除染の範囲でございますが、こちらは特定復興再生拠点でこちらについての農地とか住宅地については、全て除染致します。ただ、山林につきましては、生活圏から20メートルという国のルールがございまして、そちらまでの一応除染ということになってございます。

**【委員 羽山 君子】**

はい、それは申し訳ありません。それは全てにおいて、この範囲内においての全てにおいて20メートルということなのですね。その、例えば特定復興再生拠点の耕作再開モデルゾーンとかありますよね。そこを全て、20メートルは全部しますよということなのですね。あとこっちは全部これ、この中の全部ということなののでしょうか。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

特定復興再生拠点。はい、事務局。

**【建設課長 猪狩 浩】**

はい、すみません。説明が足りなくて申し訳ございません。特定復興再生拠点内の山林。山林については、宅地から 20 メートルまで除染いたしますが、農地とか、住宅地については、全て地権者の同意がいただければ除染を行いたいと考えております。

**【委員 羽山 君子】**

はい、ちょっと私も離れていまして、双葉町からたまたまその、しいたけをやってみたいなと思ったら、その風で飛んできて同じくなるよと言われたのですよね。やっぱり自分の近くにおいてみたら、やはり、その前と同じくなるから、黒いもので煽って更に家を作ってやっていますよということ言われたのですよ。だから、山林も除染してもらわないと、やっぱり風で飛んできて、その不安があるから、やはり、皆さんこれ、まだ決めかねないというのが、結構でてるのかなと私思っているのですよね。その辺のこと。別に答えは、いりませんけれども、よろしく願いしておきます。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、ただ今の羽山さんの方の質問に対して、今後のことなのだからかもしれないですけども、ご説明をお願いします。いいですか。

**【委員 羽山 君子】**

いいです。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい。よければ、質問等ございますか。ないようですので、次の次第に進みたいと思います。(3) 実施計画の改定について、資料 3-1、3-2。事務局の方からご説明をお願いします。

(3) 実施計画の改定について (資料 3-1、3-2)

**【復興推進課主事 井戸川 俊】**

はい、実施計画の改定状況についてご説明をさせていただきます。資料の 3-1 概要版と 3-2 がございますが、まず 3-2 から説明させていただきます。

分厚い方の資料になります。まず表紙を 1 枚目おめくりください。主な進捗状況についてということで、進捗状況を①から⑦のように分類をいたしております。そして該当する項目に着色、黄色で網掛けをしております。①の実施時期や期間が明確となっているものと、②の計画より早期、または、計画通り着手したというようなものについて黄色の色がついています。取り組みの時期や期間の表記について、その下の黒ポツの矢印が書いてあるところですが、矢印で時期を表しております。前年度と比較して見やすいようにしました。矢印の一番右端が四角になっているものが事業の実施時期や期間が明確になっているもので、こちらが平成 33 年度までに完了予定のものとなっています。その下の矢印が普通のものになっているものは、こちらが平成 33 年度以降も継続予定のものになっております。その下の矢印の線が破線になっているものが、こちらが事業の実施時期や期間までは、明確になっていないものというような表記になっています。

その下のまず 1 ページ目になるのですが、こちらについては量も多いので、この表の見方についてだ

け、説明をさせていただきます。一番左側から検索番号、施策名、事業主体、主な事業、そして、前年度の事業の進捗状況が3カ年度で表してありまして、その次が担当課、そしてその次が来年度のその進捗状況について今後3カ年度で表しています。そして、最後が備考となっております。この3カ年度が、2つあるのが前年度と今年度とで、比較してどこが変わったのかということが分かりやすいように比較できるものとして2つ表しています。そして今回、前年度からの変更点と致しまして、進捗状況の完了年度で、完了したものについて、年度の数に記載しております。進捗状況（平成30年現在）の青く網掛けがしてあるところなのですが、完了年度をみていただくと、完了したものについては平成29や平成30と書いてあるかと思えます。そして新しく一番右側に備考欄を設けまして、こちらでは、計画通りに進んでいるか、また、計画時期についてどういうふうになっていくかというような説明を記入しております。このように変更をかけまして、今年度末に実施計画を改定する予定で現在、動いております。

3-2について説明が以上になりまして、続きまして、3-1の説明に移らせていただきます。こちらの資料について、平成31年3月改定予定の実施計画の各事業のうち、主なものを整理したのになります。こちらが実施時期について計画通り、または、早期に完了した事業であるとか、計画通りにまたは、早期に着手した事業についてなど、それぞれの項目で分類分けをしております。その分類分けをしたもので、主なものについて、こちらの資料で説明をしています。

表紙の1ポツについて、こちらが計画より早期（または計画通り）に実施中（または完了）したものになります。施策名は、「勿来酒井地区復興公営住宅の整備」や、その下の「町民のニーズに沿った情報提供」というようなものが該当する事業になります。

続きまして表紙を1枚おめくり下さい。2ポツ目は、こちらが計画より着手または完了時期が早まったものになります。施策名は、「営農再開等の支援」、また、「就業支援」が該当するものになります。

続きまして、その下の3ポツ目になります。計画より着手または、完了時期を延期したものになります。こちらは、「帰還する町民及び就業者用住宅、新市街地ゾーンの該当するもの」になります。またその隣のページに移りますが「応急仮設等の環境改善」や、「仮設暮らしの解消に向けた取組」というようなものが該当するものになります。

次に1枚おめくり下さい。4ポツ目のものですが、実施時期や期間が明確になっていないものになります。こちらが先ほどの実施計画のものになりますと点線が矢印になっているものになります。施策名は「インフラ等の被害状況調査・復旧」や「防犯・防火対策」、「一時帰宅の改善」等が該当するものになります。

次のページになりますが、5ポツ目、実施時期や期間が明確となったものです。こちらは、点線から実線の矢印になっているものになります。施策名は「水田再生活用拠点等」、「文化財・伝統文化等の保存・管理」、「帰還計画の作成」等が該当する事業になります。実施計画の改定についての説明は、以上になります。

#### **【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対しましてご質問、ご意見等ありましたら挙手にてお願いします。質問等ございませんか。では、ないものとしまして、次第にのっとりまして次の(4)まちづくり会社の設立についての資料4の説明を事務局から説明をお願いします。

#### (4) まちづくり会社の設立について (資料4)

##### 【復興推進課係長 石上 崇】

はい。こちらの資料4に基づきまして、まちづくり会社の設立について説明致します。本日説明する内容につきましては、先日2月13日に開催されました、まちづくり会社設立準備会発起人会で決定されたものになります。まず設立趣意でございますが、平成28年度に策定致しました復興まちづくり計画(第二次)また、昨年度策定致しました特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づいて現在、行政主導による復興への取り組みは、進んでいるものの事業活動に制限がある中、民間事業者単独での取り組みは、困難な状況にあります。こうした状況の中、復興まちづくりを具体的に推進する役割を担う官民連携協働による、自立して活動できる組織及び民間の知恵を活かしつつ公的な性質を持った組織として、今回まちづくり会社を設立するものでございます。基本理念と致しましては、官民連携協働によるふるさとふたばの創生を掲げまして、つなげる、うみだす、はぐくむの3つの役割に沿ったかたちで、表の右側に記載のとおり、当面の事業内容を想定しているところでございます。これらの事業の実現性の検証、具体的な仕組みの構築などについては、現在、専門家を活用しながら検討をしているところでございます。

次に裏面になります。組織体制については、法人の形態といたしまして、一般社団法人を想定しております。その名称については、「一般社団法人ふたばプロジェクト」と称することを予定しております。また事務所については、当いわき事務所近辺で、植田駅前の事務所開設を予定しているところでございます。設立時役員につきましては、記載のとおり理事、監事へ就任いただくことになっておりまして、代表理事と致しまして伊藤商工会長を選任いただいたところでございます。また事務局につきましては、民間企業からの派遣、町職員の派遣、新規雇用などを想定し、現在、その体制整備を進めております。最後に当面のスケジュールでございますが、設立登記を3月上旬、3月5日に予定しており、その後、事務所の開設準備、事務局体制の整備を進め、実際の活動開始については、4月以降を予定しております。まちづくり会社の設立について事務局からの説明は以上となります。

##### 【委員長 伊藤 哲雄】

はい。ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がありましたら、挙手にてお願いします。はい、高倉さん。

##### 【委員 高倉 伊助】

まちづくり会社ですか、社団法人として立ち上げるということで、まちづくりとしても私の世代ではなくて次世代となるわけですね。実質的に利用とか。だから双葉町にこだわらないで、ただ町を残すというかたちで8町村、他県からも将来的には住むようになると思うのですよ。施設関係等も、やはり中途半端なものを作る、同じ金かけるのにも、一緒に使うのも、中途半端なものを作るとしたら、やはり、全国的に名の知れるような部分、建物とか、県外からも人を呼べるような施設。やっぱりそこで儉約、人数が戻って来ないから、こんな立派なものはいらないということは、普通なのです。それを逆の発想で、他県からも次世代に人を呼べるような施設等とか、その人達も住民になってもらうというような方が出てくると思います。だから、その辺で、やはり町の間人だけではなくて、第三者、ちょっと双葉町を知らない人、やはりそういう人を多々入れた方が、町のためになると思うのです。なぜかという町に住むとか、いろいろなことを考えれば、そこで、こんな立派なものはいらないのではないかと

か、やはりそうかと納得する部分と、これも割り切って、今だからこそ次世代に残せるような、活用できるような建物を建てるのだったら建てる。そういうことを割り切れるようにするには、まるっきり双葉町が分からない人の方が、単純に物を捉えることができると思うのですよ。逆に地元町民だと、やはりいろいろなものが見え過ぎて見落としがちになります。そういう部分で、第三者の部分をもう少し増やして、そういう会議に挟むとか。次世代のまちづくりと書いていますけれどもそのようなかたちに進めていけるのではないかと思います。以上です。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい。ただ今、高倉委員からご質問ありましたけれども、次世代の県外の人も参加した方がいいのではないかとということでご質問ありました。事務局の方でこれに関してご説明をお願いします。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

ご意見ありがとうございます。事務局の体制整備で先ほど、ちょっと若干触れましたが、事務局体制整備にあたりましては、復興支援員制度の活用というのも視野に入れております。こちらは、町民だけではなく、全国から公募致しまして事務局となって一緒に汗を流していくことも想定しておりますので、そういった方々をこう取り入れながら、新しい双葉町をつくるということも念頭にいれながら進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、ただ今、事務局からご説明ありましたように、そういう説明ですのでよろしく申し上げます。他、ご質問等あれば。横山さんお願いします。

**【委員 横山 久勝】**

はい。このまちづくり会社で、具体的にどういうのを行うのか、この前ちょっと読んだのですがプラスαとして、町民のそのよろず相談窓口というか、そういうものも、どこかには設置しないと。例えばお年寄りが、今度、家を壊して更地になったところに木や草が生えて来て、その草刈りはなかなかできない状態になってくるわけです。そういう時に相談窓口として、そのまちづくり会社が引き受けてどうとかなるとか、そうしないと住民の方も安心してもらえないので、まちづくり会社だったら、間違いのないところで、間違いのない値段で行ってくれるのではないかと、そういう安心感もあると思うのですね。そういう意味で、そういうよろず相談窓口みたいなものも、一緒にまちづくり会社の方に設置すればいかがかという要望です。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい。ただ今、横山さんからご質問がありましてとおり、町の方でよろず役ということでやっていただければということでご質問ありました。事務局の方で、それに関してご説明をお願いします。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

ご意見ありがとうございます。しっかりと受け止めて参りたいと思います。事業内容につきましては、先ほど説明しましたとおり、理事会の方で検討していくかたちになるかと思いますが、今の横山委員のご意見も参考にしながら進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい。ありがとうございます。基本的に、この会社は何でも屋かなと私も思っていますので、そういう意味で価値のある会社になれると思うのです。よろしくお願ひします。他、質問等ございましたら、はい、尾形さん。

**【委員 尾形 彰宏】**

3月の定例議会にも一部触る部分はあるのですが、私の発言として、質問として。これを見ますと3月下旬に設立総会、理事会というのがもう行われて、活動開始は4月からになっているということなのですが、ここでの復興会議のテーマの中というものについて、ちょっとだぶることがあるのですが、一同に会するというレベルの、なんていうのですかね、コミュニケーションというのは、この復興町民委員会が、それなりに一番大きいのではないかと思うので、そうした時にこの会合と、それから一般社団法人ふたばプロジェクト、まちづくり会社ですね。それがどんなふうリンクしているのかということが、ちょっと私も確認してみたいことなのです。要するにたとえば、具体的な例を言うと、来年の春、3月には双葉駅がオープンになるわけなので、今年4月ということは、その辺も意識して、想定されるであろう問題点とか、住民の人達からの希望とか、ある程度想定されると思うので、復興町民委員会とふたばプロジェクトについての関連性をもし聞かせていただければお願ひしたいのですが。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい。ただ今の尾形さんのご質問に対しまして町民委員会とプロジェクトの兼ね合いは、どういうことだということでご説明お願ひします。これちょっと、実践部隊としての考え方のプロジェクトは、町民委員会は、ここはあくまでもそこで意見を揉んでプロジェクトチームで実践するという状況にあるのかなと私なりに思いますので、事務局の方でちょっと説明をお願ひします。

**【復興推進課長 平岩 邦弘】**

ご質問ありがとうございます。復興町民委員会と、それからこれから設立いたしますまちづくり会社との関連性ですが、町民委員会については、今回開催しておりますように町民の方の各層からのご意見をいただいて、今後の復興まちづくりに反映させていくというのが、第一の目的だというふうに考えております。まちづくり会社については、それを具体的に行政とまちづくり会社の役割分担といいますか、共同という部分はあるかと思うのですが、実際活動していく場となるのかなと考えております。ここで、町民委員会の方でいただいた意見をもとに、今後まちづくり会社などの運営、更に、町が実施する各種復興事業、そういったものに反映させていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

**【委員 尾形 彰宏】**

お話を聞いて、企画部隊と実施部隊というふうな大枠でちょっととらえたけど、だいたいそんな感じですよ。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

そういう考えでよろしいです。

**【委員 尾形 彰宏】**

はい。ありがとうございます。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい。その他にご質問等ありましたら。はい、高倉委員。

**【委員 高倉 伊助】**

そうすると議会とかそういうところに意見をあげて予算要望とか、そういうのに持っていくようなかたちにしていくのか。そして我々の集まりというか、皆さんのあれがあって、その下の段階もあるの。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

それだけではないのですよね。結局プロジェクトチームというのは、企画立案、あと助成金をもし欲しい場合は、そこで要望していくような。

**【委員 高倉 伊助】**

町の方のね。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

そういう部署でもあるのですよ。そこから発注するというのを、企画を実践するという。

**【委員 高倉 伊助】**

私ら委員は、その話を確認して、いろいろな違いを集めて。意見を述べて、その集約した形を、そのプロジェクトというのが請け負って、それを今度、議会の方とか。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

それはちょっと違う。全く別だから。あくまでも、この人はアドバイザー的なポジションであって、まちづくり会社は、それを企画立案して、あと、どうやってお金を捻出して、どうやって実践するかとか、どういう会社にやってもらうかとか、そういう企画立案するエリアで、お金を動かすような状況なのですね。実践ですね。そういうことで考えておりますので。そうですね、事務局さん。はい。

**【委員 尾形 彰宏】**

だからこそね、商工会の会長でいらっしゃる伊藤さん、それと復興町民委員会の委員長でもある立場なので、やっぱり、一番そこがポイントになってくるような気がしますけども。会長さんとしては、今のお考え、もう少し分かりやすい言葉で表現できないのですかね。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

いえいえ、まだ出来ていないので、ここでは、はっきり。はい。

**【委員 尾形 彰宏】**

これ、体制としては双葉町のがずっと続くわけでしょ。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

そうですね。はっきり出来上がった段階でね。

**【委員 尾形 彰宏】**

分かりました。次回そういうことをお答えできるように。期待いたします。すみません。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

そんなことでお願いします。その他ご質問等ございましたら。ありませんか。ないようですので、審議の事項を全て審議させていただきました。本当に短時間に皆さんの意見を集約できまして、ありがとうございます。慎重審議、誠にありがとうございます。(5) その他につきまして事務局の方から何かございましたら。

**【復興推進課副主査 黒木 アリシャ】**

事務局からは、ございません。大丈夫です。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、事務局の方からはないということでございますので、3ポツ説明事項につきましては、以上に終わらせていただきます。進行不慣れでございましたが、ありがとうございます。以上で終了させていただきます。

**【復興推進課係長 石上崇】**

伊藤委員長ありがとうございます。また委員の皆様には、慎重なるご審議、ご意見等。はい。ここでどうぞ。いいです。

**【委員 今泉 春雄】**

前回の会議でご案内致しましたドキュメンタリー映画盆唄に関して、ただ今絶賛上映中でございます。まだ、ご覧になっていない方は、是非ご覧になってください。ただの記録映画ではなくて盆唄のルーツとか、しいて言えば我々の先祖のルーツとかそういうのが、紐解けるいい、素晴らしい映画だと思います。是非、まだの方ご覧になってください。それで、そういうのが見て分かると、さっきもありました双葉町のつながりを持ちたいとか、そういうアンケートをとればポイントも上がるのではないかなど、そんなふうに思います。是非ご覧になってください。よろしく申し上げます。新宿でも上映していますね。まだね。いわきとあと福島なのですけれども。

**【委員長 伊藤 哲雄】**

はい、ありがとうございます。今泉さん、あの楽しみにしているのですけれども、テレビでちょっと見て。それ以来なんか。見てないので。是非、皆様にも見ていただけるようお願いしたいなと思います。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

はい、ありがとうございます。本会議をもちまして。1点。

**【委員 高倉 伊助】**

樹木とかどうすればいいのか。その辺の方法で樹木系とか切っても捨てる場所がないので、それを何かの方法で処分していただけるとありがたいですけど。

**【建設課長 猪狩 浩】**

それらは除染とか建物解体の時のあれですか。

**【委員 高倉 伊助】**

はい。樹木系は受け付けられないのですよ。樹木が荒れていますもので。根元から自分で切って片付けろと言われても捨てる場所がないとか、どういうふうに処分すればいいとか。ちょっと町の方で要望とかして対応してくれればありがたい。

**【建設課長 猪狩 浩】**

分かりました。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。この会議をもちまして、本年度平成 30 年度の町民委員会は、終了となります。ここで、副町長よりご挨拶を申し上げます。

**【双葉町副町長 金田 勇】**

副町長金田です。改めまして、皆様におかれましては、お忙しい中、復興町民委員として、本年度双葉町の復興に向けた取り組みにかかる各種計画、こういったものに対しましてご意見、更には貴重なご提案をいただきまして、町を代表してまずは、御礼申し上げます。本当にありがとうございました。皆様のお力添えにもよりまして双葉町におきましてもようやく避難指示解除の目標時期というものを掲げて、それに向けて帰還環境を整えていくための考え方ですとか、スケジュール感、こういったものを具体的に検討していく段階に入ってまいりました。それで、今年、来年、この各種計画を具現化していく上で、まさに正念場となる重要な時期に差し掛かってきていると認識しております。町といたしまして、避難先での生活再建支援策、こういったものの継続、拡充というのは当然であります。目に見えるかたちでの復興の実現、こちらにつきまして伊澤町長のもと、職員一丸となって全力で取り組んでいく考えでありますので、引き続き皆様のご理解、お力添えの方、よろしくお願ひしたいと思っております。今年度、大変お世話になりました。ありがとうございました。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

次第に基づきます、協議説明事項は全て終了致しましたので、本日の委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、今年度誠にありがとうございました。お疲れ様でした。